

## 広島県公安委員会告示第17号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和3年3月15日

広島県公安委員会

委員長 明 海 国 賢

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
0 S13 52	告示の日 (令和3年3 月15日)から 3年間	回胴式遊 技機	S/アルドノア・ゼ ロ/NL	株式会社エレコ 代表取締役 田中 敬幸 (東京都江東区有明三丁目 7番26号有明フロンティア ビルA棟)	左同
0 S12 14	同上	同上	S百花繚乱サムラ イガールズZA	株式会社エンターライズ 代表取締役 新井 聡司 (東京都台東区東上野二丁 目13番8号)	左同